

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議 (第6回)

議 事 録

と き : 平成19年3月15日(木) 14:00~
と ころ : PCB 処 理 情 報 セ ン タ ー

1. 開 会

【事務局】

ただ今より、第6回北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催いたします。

本日は、年度末の何かとお忙し中、お集まりいただきありがとうございます。

岸委員、上野委員、藤当委員につきましては、本日欠席との連絡をいただいております。

また、本日、室蘭漁業協同組合から、北山委員の代理として、山根副代表理事の出席をいただいておりますので、ご紹介します。

本日の予定でございますけれども、本日は議事内容につきまして、私ども及びJESCOからご説明申し上げまして、ご意見をいただき、その後、15時から処理施設見学を進める予定でございます。

全体で16時を目途に終了したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、北海道環境生活部環境局長の田中からごあいさつを申し上げます。

【田中局長】

ただいまご紹介いただきました北海道環境局長の田中でございます。

本日は、眞柄委員長を初め、委員の皆様、またオブザーバーの皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は第6回目の会議でございますが、委員の皆様にご就任をいただきまして約2年たちまして、ちょうど任期がまいる時期でございます。ということで、今回の任期の中では最後の会議となります。

現在、私ども事務局の方でその事務手続を進めさせていただいておりますが、引き続き、また新しい委員の皆様にご参加を得て監視円卓会議を進めてまいりたいと思っておりますが、これまでの監視円卓会議の中でのいろいろなご意見を踏まえて、さらに室蘭の事業が安全に進むように私どもとしても努めてまいりたいと思っております。また、今期で委員を退任される方におかれましては、委員会の外からいろいろなご意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、引き続き、よろしく願いしたいと思っております。

JESCOの北海道事業の建設工事も大体順調に進んでおりまして、いよいよ今月の末から試運転に入っていくと聞いてございます。

本日は、この円卓会議に続きまして、施設の視察も予定されておりますので、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、以降の進行につきましては、眞柄委員長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

2. 議 事

【委員長】

それでは、早速、次第に従って議事を進めてまいりたいと思いますが、初めに配付資料の確認からお願いいたします。

【事務局】

北海道環境生活部循環型社会推進課主査の北村です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

(会議次第に基づき、配付資料の確認)

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、議題の1、第5回監視円卓会議の議事録についてです。

これにつきましては、皆さんに事前にご確認をいただいているところですが、特にご異議がございませんでしたら、ご承認をいただくということにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、議事録は認めていただいたことにいたします。

前回の会議の後、事務局へ質問やご意見などを寄せていただきました。これについて、事務局より説明をしていただきたいと思いますのでお願いいたします。

資料2でございます。

【事務局】

それでは、資料2、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第5回)配付資料等について説明させていただきます。

資料の説明に先立ちまして、監視円卓会議の今後の運営方法などについてご提案という形になりますけれども、ご存じのとおり、監視円卓会議は、処理事業の監視を行うということと、もう一つ事業の内容を広く公表するという役割も背負っております。今現在、北海道事業は10月の本格稼働の予定に向けて、皆様のご意見も伺いながら、計画や受け入れ基準などを定めながら事前の準備などを進めているところですが、円卓会議におきましても、そのときに合った最新の情報という形で提供しようと心がけておりまして、委員の皆様への事前配付がぎりぎりになったり、遅れてしまったり、また前回の円卓会議のように資料が一度に大量になってしまったりという事態が生じて、大変申しわけないと思っております。前回、委員長からもご提案がありましたとおり、監視円卓会議でも終了後に確認したいとか知りたい事項については事務局に連絡をとってくださいということで、連絡があり、今回、資料2で、質問のあったことについて回答させていただいております。

す。

また、前回の円卓会議の中でのご意見として、提出する資料の説明とそれに関する質疑応答に大変時間を割かれてしまっており、いわゆる単純な説明に対する事実関係の確認というものについては、事前資料の配付にとどめたり、また、今回のように事前あるいは事後の意見、質問の徴収、回答といったQ & Aの配付の形をとって、ある程度テーマを絞った形でディスカッションを行う、実際の施設稼働に向けての観点での議論にもっと時間をとれないものかということでご提案をいただいております。

そのようなご提案がございましたことから、今後の円卓会議につきましては、可能な限りの対応ということになりますけれども、各委員からの質問に関する事実の確認などに関しまして、Q & Aの配付によって対応できるものについては対応し、時間も回数も制限されている中で、せっかく皆様に集まっていたいている円卓会議では、ある程度テーマを絞った中での議論、あるいはいただいた質問の中で議論が必要ではないかと思われるような事項について検討をさせていただければと考えております。

差し当たって、今回いただいた質問の回答ですけれども、資料2になります。

資料2の中で、前段は、前回、第5回円卓会議において配付した資料に関する質問になります。事前に送付させていただきましたので、大体目を通されていることとは思いますが、この後、中身について、再度、質疑の時間等は設けていただきたいと思います。

また、2ページ目の下の方からは、これまでも含めて北海道事業全般に関する質疑ということでいただいております、それに対する回答になります。

そのほかに、今回、時間の関係上、この質疑の中に追加できませんでしたが、ほかに2項目、要望という形で事務局の方に寄せられたものの一つとしまして、過去の円卓会議において、今期2年間の委員の出席状況というものを資料として提出してくださいという要望がございましたので、本日、参考資料として配付させていただいております。

もう1点、過去の円卓会議におきまして、日本環境安全事業株式会社から施設を引き取って、運営会社に施設を引き渡すことに当たり、マニュアルに基づいて点検して引き渡すという発言があったということで、そのマニュアルの点検結果の公表について検討するという形で、結論が出ていないのではないかとのご指摘がございました。その点につきましては、資料が間に合わなかったもので、本日、日本環境安全事業株式会社から回答をいただくということでお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

【JESCO】

JESCO本社事業部次長をしております齋藤と申します。

今、事務局の方から説明がありました件につきましては、昨年4月の第3回円卓会議で引き渡し性能試験結果の試験検査項目チェックリストあるいは試験結果そのものを公表してほしいというお話があったと認識しております。

それにつきましては、昨年8月の第4回円卓会議で、私の方から、本社で十分検討いたしました。が、検査内容自体が、JVが有します技術ノウハウと直接関係する項目立てになっているということで、そのものを出すことはやはりできないという当社の見解をご説明したところでございます。

J E S C Oとしましては、民間会社という立場ですので、契約によって処理技術を保有する企業の技術を提供してもらうということになっておりますので、もとより企業の知的所有権を侵害する権利は有していないことから、そのような判断をしているところでございます。

ただ、委員ご指摘の趣旨は、J E S C Oが運営会社に施設を引き渡すということではなくて、J Vの方からJ E S C Oが施設の引き渡しを受けることになるわけですが、その引き渡しが、どのような流れで、どのような形で、だれが責任を持って、どういうことを検査して引き渡しを受けるかという流れを知りたい、その上で、もし必要であれば、細かい技術的な内容についても意見等を出したいというご趣旨と受けとめております。個々の細かい具体的な名称、技術項目までは至れない部分が多いと思えますけれども、引き渡しに至る流れとか、どういった観点からチェックをするということについては、北海道事業の引き渡しは試運転が順調に行きますと今年の9月ころになります。それに向けまして、できるだけその辺の流れなどをわかっていただくような説明なり資料なりをお出しすべく努めてまいりたいと思っております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、あらかじめ皆様方に届いております資料2と、今、J E S C Oからご説明がありましたJ VからJ E S C Oへの引き渡しに際しての検査の概要と流れについての説明に対して、ご質問やご意見がありましたら、どうぞお出してください。

【委員】

私は、北海道事業が引き渡しの時期にくるということで改めて質問したわけですが、豊田の場合は、その後、事故もあり、また、つい最近も機械類の不具合があったという事情を考えると、北海道事業が同じ轍を踏まないという点で見れば、ここは重視せざるを得ないというのが私の意見です。

そこで、今のご説明にも、民間会社だと、契約上の問題と相手の持っている知的財産について云々という話がありましたけれども、確かに形の上ではそうなのですが、P C Bの仕事が国家的な事業だという国民全体の安全を守るという立場から見ていった場合に、契約上の制約あるいは知的財産を守るという技術上の問題も含めてあるかもしれませんが、そこを共同事業という意味で突っ込んで、どこまで公開してもらえるのか、その辺のところは私どもには聞こえてこないのです。

結局、はっきり建前が先にあって、そこから前には行けませんと言われたように聞こえるのです。

私どもとすれば、もちろん、それはそれでわからないことではないけれども、大事なことは、本当に安全に処理をするという観点から見た場合に、市民が納得できるような状態にするという点でいけば、お互いに事業にかかわっている者が誠意を持って努力をする、その結果としてどうしてもここは出せないということが具体的に出るのならいいのです。我々としても、特定されたものについてはどう考えたらいいのかという判断が求められると思えますけれども、そこに行く前に既に垣根がつくられているような気がしてしょうがないです。

そういう点では、豊田の事故や機械類の不具合という問題が現実には起きているということと、北

海道事業はこれから試運転や引き渡しを受けるということでタイミング的に大事な時期に入っているわけですから、私は、そこをもう一度突っ込んで検討していただきたいと思っています。

安全性の問題を、確実とかいろいろな言葉を使ってやっていますが、基本は、扱う人間がそれに対して本当に情熱を持って誠実にやるということがなければいけませんし、どこかに任せしておくという考え方があってはうまくいかないのではないかと私は考えていますので、その点、もう一度検討していただければと思います。

【JESCO】

JESCO事業部長の岩田でございます。

委員がお話しのご趣旨は、私どももよく理解させていただいているところです。先ほど次長から申し上げましたように、いろいろな制約はありますが、現実の問題として、私どもも法律とかもろもろの条件を守っていく義務がありますので、それは当然であります。先ほど委員は建前でその先に進まないではないかというふうにとらえたとおっしゃったわけですが、先ほど次長が申し上げましたように、そういう条件はあるものの、私どもとしてできるだけ委員のご要望に添った形でどういうことができるかということをいろいろ工夫してまいりたいという趣旨で発言させていただいたわけです。再三お話にありますように、他の事業所の轍を踏まないということは私どもも一番感じているところであります、北海道事業所は、過去の反省に立って、一番いい形でいろいろなことをやっていきたいと考えております。

繰り返しになりますけれども、いろいろな制約があるかと思いますが、その中でできるだけのことをやっていきたいという趣旨であります。

具体的にどうこうということは今の時点では申し上げられませんが、そういう方針であるということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

委員の言われることもしかり、あるいは、JESCOのお考えもしかりであります。今日は、後ほど、進捗状況と試運転、あるいは収集・運搬についてのご説明がありますので、その際に、例えば試運転の段階で何をチェックするかというご紹介があると思います。まさに何を観察するかということで、PCBの仕事が、処理できるということだけではなくて、安全も確認して、これはこれでいいというステップを踏んでいかれることになるだろうと思いますが、逆にそれが委員のおっしゃるようなチェックリストになるわけです。そういう観点から、JESCOの方で、具体的にどういことをどうチェックしたという資料をいずれご提供いただけるようお互い期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

【委員】

資料2の3枚目、Q4、作業従事者の安全、衛生の確保はもちろんですが、PCBの作業が運転された後の市民に対しての健康チェックなどというところで意見を述べたいと思います。

やはり、PCB処理施設が稼働して、万が一、漏洩という形で市民の方に影響があるというのは本当に一大事です。周辺住民というか、ここは500メートルしか離れていないというような話もありますので、できれば、稼働する前に健康調査をして、稼働後にはかかっていくというような万全な対策をしていければいいなと考えています。

これは、ぜひ採用していただければと思っただけの意見ですけれども、やはり、安全・安心という観点で私どもは監視委員として参加していますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

【委員長】

それは、今、回答が必要ですか。

ここには、JESCOと北海道、室蘭市は、モニタリングを行っていて、通常運転時における市民の健康チェックは計画しておりませんが、通常運転でない事態が発生した場合には健康チェックはするというふうに読めるわけですね。今、委員がおっしゃるのは、それ以前にここに住んでいらっしゃる方がどうかということですが、それはできるのかなと。

【委員】

やはり、比べるには稼働前と稼働後というのが非常に大事なのです。

【委員長】

それはそうですけれども、実態としては、そういう事態が発生しないように施設の計画や管理を前提にしているので……。

【委員】

それは、例えば広域処理施設の焼却炉と同じだと思います。基本的な考え方として、ここにたくさん工場がありますから、出てきたものをモニターして、それに異常がないかどうかをチェックする。何かあったときには、確かに委員のおっしゃるとおりですけれども、では、焼却施設はやらなくていいのか、ある程度の有害物質のある施設全部やらなくていいのか、どうしてPCB処理施設だけやらなければいけないのか。それは、法律上もそういう仕組みはないと思うのですけれども、みんなそのレベルで考えていて、基本的には出るところでチェックする。後で説明があるのですけれども、モニタリングという形で、普通の施設よりももっと厳しい形でチェックするので、基本的にはそれでいいと思います。もし何かがあった場合にチェックをするというのは当然ですが、それを常時やるというのは、逆に住んでいる皆さんも不安に思ってしまうと思います。どうして自分が健康チェックを受けなければならないのか、どうしてPCBだけやらなければいけないのか……。

【委員】

どうしてというのは、こういう施設も本当は必要なのですけれども、それはそれとして、いわゆるPCB処理施設は、特に国の五つの事業所でそういうものをやるということも含めて非常に大事だというふうに考えます。皆さんに議論していただければ……。

【委員長】

わかります。わかりますが、非常に難しい問題は、周辺に住んでいらっしゃる方に健康チェックをするということに関しては、人権の問題と情報の秘匿・公開の観点とかいろいろな問題があります。お医者さんが診るので人権の問題が生じてきますので、いわゆる倫理の問題とかかかってきてなかなかできないのが現実ですし、注意しなければならないことだと思います。

本日は岸先生がお休みですが、岸先生は、コホート、北海道内のお子さん方について、生まれてからずっと履歴を追って、どういう環境影響を受けて、その結果、いわゆるヘルスがどのようになっているかという追跡的な疫学調査を全道的にやっておられて、室蘭の中でもコホートを持っておられると伺っております。最初にこの計画があったときに、岸先生がそれをシンポジウムでお話になられたことがございますので、そういう観点から、今の室蘭市の市民だけではなくて、北海道全体の道民の健康状態が、環境だけではなくて、日常の生活や食べ物を含めてどういうふうに動いているかということで、非常に大変な、非常に大きなお仕事をしておられます。万が一、何かあったときには、そういう情報を有効に活用していただけるものだと思いますので、そういうものでカバーするというので、事前の健康チェックに関しては非常に難しいというのが実態ではないかと思えます。

ただ、これは私の全くの私見ですが、この地域に住んでおられる方で、例えば我々も毎年1回ぐらい人間ドッグを受けますが、自主的に人間ドッグを受けておられる方がいらっしゃれば、その方の記録はその方のものですけれども、健康診断を受けた医療機関にはデータが残ることになっています。そういう意味で、もし何かあったときは、そういう情報を活用するというのではないかと思えます。

それから、どの程度のレベルで健康チェックするかということですが、例えば血中のPCBを測定することは可能です。ただ、その血液をだれがとってどなたが提供して下さるかというのは、まさに倫理の問題で、非常に難しい事柄です。そういう意味で、私は非常に困難だというふうに思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、住民の方々の中で定期的に健康診断を受けている方がいらっしゃれば、その方の過去の履歴については、何かの不幸な事件や事故があったときには十分活用できるものになるというふうに考えるのが今の段階では妥当ではないかと思うのですが、いかがですか。

【委員】

難しい部分もありますけれども……。

【委員】

僕は、今の委員の提案というのは非常に大事な問題だと考えています。委員長は、考えているけれども、難しいというお話だったと思います。強制的にやるとなると、確かに委員長が言われたようなこととなりますけれども、例えば千葉大学の森千里先生は、全国に呼びかけて、おとしから始めたのですが、毎年、血中のPCBをはからせてください、ただし、ただではなくて、お金を払ってくださいという呼びかけをして、今、全国的にずっと蓄積しているようです。

例えば、室蘭の場合は、プライバシーの問題などがいろいろあるのであれば、モニタリングの条件があるのだと思いますけれども、そういう条件をきちんと専門家に設定してもらって、市民に呼びかけて、参加していただけますかというやり方をすれば、その点については本人の意思という問題になりますので、僕はそういう方法も一つあるのではないかと思います。

ただ、意思能力の問題でいくと、未成年の人たちはどうなのだという問題が起きますので、全年齢にわたってできるという点では問題があるかもしれませんが、いろいろな問題点をクリアする一つにそういう方法があると思います。

委員の意見の補強という意味で発言しました。

【委員長】

ありがとうございました。

〇〇委員、どうぞ。

【委員】

私がこの会に参加した動機は、やはり環境にどうかかわるのかという思いと、すごい税金が投入されて、その税金の使われ方がどんなふうになっているのかという思いでこの会に入りたいと思いました。この会は、今日が最後ですけれども、すごく大きな壁にボールをぶつけているような思いでおります。私は何をわかったのだろうと考えると、すごく膨大な資料が手に入っておりますけれども、こんなものを主婦の私に読めとといったって、わかれとといったって無理なのです。それをざっと説明されて、それにほとんどの時間を費やして、話し合いの時間は少ししかないということで終わってしまいました。

それはいいのですけれども、PCBの環境ホルモンというのはなかなか難しいのだと思います。万が一、そういうものが工場から漏れて私たちがそれを受けたとしても、それが出てくるのは20年、30年です。アスベストもそうですけれどもね。ですから、ここにいる人たちはいいのですよ。影響があっても、死んでしまいます。しかし、その影響を受けるのは小さい子どもたちなのです。その辺をととても心配するのです。

ですから、今、市民の健康といっても、なかなかそれがわからないから、そのためには、全国で何力所かやっていますけれども、そういう研究機関にどんどん援助をして、PCBとか環境ホルモンの研究をもっともっと全国的に進めて解明してほしいというのが私の希望です。

中国にすごい研究所があって、そこでは、動物実験で、PCBが人間にどういうふうにとまるとか、地球のどこにどういうふうにとまっていくかという物すごい研究をしているそうです。あんな環境垂れ流しのような国が、そこだけはものすごい施設を使ってやっているという話を、実際に研究所に行ったという人から直接聞きました。

果たして、そういう研究所が日本にあるのかなという思いもありますので、JESCOさんも含めて、国でもそういう研究をしてほしいなと思っています。

以上です。

【委員長】

先ほどご紹介した岸先生の調査は、厚生労働省と、環境省も関係していますが、PCBを含めた内分泌かく乱の化学物質の影響について、小児科のお医者さんの協力を得て、赤ちゃんからずっと追跡するという国家的な調査の責任者をしていらっしゃいます。そういう意味で、今おっしゃったようなことも、いわば国の資金で岸先生がグループをつくっておやりになっておりますし、その研究の中では、臍帯血と称して、赤ちゃんが生まれたときのへその緒の血の測定もおやりになっていらっしゃいます。

ですから、国は何もしていないわけでもないし、研究機関も何もしていないわけではなくて、それなりに研究はしております。そういう意味では、この施設、あるいは施設に関係する事業体、あるいは会社がすべてのことをするのは不可能だと思いますので、お互いに連絡なり情報なりをいただくような形で進めていくのがよろしいと思いますし、それしかできないのではないかと私は思っております。

ほかにございませんか。

〇〇委員、どうぞ。

【委員】

先ほど〇〇委員がおっしゃったように、公募で、こういう事情で健診をしていただきたいというお願いをしてはどうでしょうか。今、私たちの年代はもう先がないと言われておりましたけれども、若い方たちに、公募で何人かという形で、室蘭市に住んでいる方の健康チェックというのはどうなのでしょう。室蘭の周辺の方全員にというのは無理ですから、将来のためにということで、特に市役所などにお勤めの方などをお願いしたらどうかと思いました。

【委員長】

要するに、この円卓会議としてそういうことを提案するわけにはいかないのではないかと思います。ただ、この円卓会議でこういう議論があったということは、議事録もつくられますし、議事録は公開されますので、それをごらんになった市民の方が、先ほど委員がおっしゃったように、千葉大の先生がそういうお仕事をされていらっしゃるということであれば、そのネットワークの中に参加をしていただくとか、それにもなかなか参加しにくいということであれば、何らかの形で調査に協力していただく方が出てくだされば、これからの安心につながるための情報を提供していただけることになると思いますので、その辺のところは、皆さん方のネットワークの中でご検討していただければありがたいと思います。

ただ、道と室蘭市、特に室蘭市の方で特別にそういうことをお考えになっていらっしゃるかもしれませんが、あるいは室蘭市で住民の健康調査なりがんの診断などをサービスでやっておられるかもしれませんが。その中で、そういうことも工夫されることが可能であれば、それはそれで大変いいことではないかと思います。

【委員】

よろしく申し上げます。

【委員長】

それでは、資料2の件につきましてはこれで終了させていただきたいと思います。

次に、進捗状況についてはJESCOから、モニタリングの結果については事務局からご紹介をしてください。お願いします。

【JESCO】

JESCO北海道事業所長の油井でございます。

それでは、資料3に基づきまして、北海道事業の進捗についてかいつまんでご報告をいたします。

表裏2ページの資料でございますが、平成18年度の初めから振り返りたいと思います。

1月30日に第2回監視円卓会議を開催しました。

2月7日に、廃掃法に基づく設置許可を北海道知事からいただきまして、建設工事に着工いたしました。

4月27日の第3回監視円卓会議、8月3日の第4回監視円卓会議を経まして、9月28日、29日に、事業所の安全教育を、この日を皮切りに、以降、数回実施しております。

それから、10月に入りまして、運転会社であります室蘭環境プラントサービス株式会社と契約をいたしまして、早速、運転教育を開始いたしております。

室蘭環境プラントサービスの社長さんが来ておりますので、この場をかりまして、自己紹介とごあいさつをいただきます。

【室蘭環境プラントサービス】

初めまして。

室蘭環境プラントサービスの統括作業管理者の池田でございます。

皆様のご指導のもとで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【JESCO】

そして、四角の中に書いてありますとおり、ステップを5段階に分けまして、既に第1、第2、第3ステップの講習及び実習を完了しております。

まず、幹部クラスの講習、それから作業長、保守スタッフの講習をやりまして、先ごろ、111名体制のMEPSでございますが、ほぼ全容が整ったということで、作業員クラスの机上研修及び施設・機器の現場確認に入ったところでございます。これもほぼ終了いたしておりまして、これからは第4ステップの機器単体あるいはユニット装置の試運転の調整立ち会い、それから第5ステップであります実作業を通してのOJTといった段階になります。

あわせて、先行事業所におきましてJESCOとMEPSの職員研修を実施いたしました。北九州事業所におきまして11月段階、それから、ここに書き漏れがございまして追加していただきたいのですが、北九州事業所では12月20日から12月26日にも行っております。それから、豊田事業所におきましては、12月段階で2回、1月段階で1回行っております。さらに、今後も3月末ないし4月に北九州事業所におきまして、再度、作業員クラスの現場の実地研修を予定しております。

次のページに移らせていただきたいと思います。

12月20日に第5回監視円卓会議の開催をいただいております。これは前回でございます。

それから、今年に入りまして、1月24日、収集運搬が一方で主要な課題でございますので、その従事者講習会を室蘭で行いました。

その次の日に、北海道廃棄物処理専門委員会とございますが、これは、一部、安全性向上のために産業廃棄物処理施設の変更申請を行っております。内容的には、解体前洗浄槽の追加、副反応槽の肉厚を厚くしたということ、それから、熱媒ボイラー及びその煙突の位置の変更でございますが、現在、これらを変更申請中ございまして、北海道庁におかれて審査をいただいているところでございます。

それから、1月31日になりまして、緊急時対応マニュアル等の作成、それから試運転計画書等の作成をいたしまして、2月に入りましてから、北海道、室蘭市とこの内容につきまして協議を開始したところでございます。

一方、工事の方は着々と進みまして、2月23日の段階で受電をいたしました。

2月末の段階での進捗率でございますが、プラント工事が73%、建築工事が97%、屋外施設工事が60%でございます。

ということで、本日はこれから現場にご案内をいたしますけれども、まだ最後の追い込みの工事がかなり錯綜しております。したがって、本日は、安全な見学者通路からの視察ということをお願いしたいと考えております。

本日、第6回監視円卓会議を開催いたしまして、この後、試運転計画のご説明をいたします。

試運転につきましては、今月の22日から開始したいと考えております。

それから、翌23日に、PCBセミナーをこの場所におきまして開催するというところでございます。

昨年に着工しましてから本日まで、見学あるいは視察に訪れた団体数としましては75団体、延べ人数にして1,500人ほどになっております。

私の方からは以上でございます。

【JESCO】

続けて、豊田についてお話しさせていただきたいと思います。

事業部長の岩田でございます。

私どもの豊田事業所は、今現在、設備の改善のために運転を停止しておりますので、それについてご説明申し上げます。

資料は、A3のカラーの平面図の下にある左上に「報道機関配布資料」と書いてあるものですが、昨日発表したものであります。

設備の不具合が生じて補修工事などを行っているために、現在、運転を停止しております。

「記」の下の2番目から見ていただきたいと思いますけれども、不具合の内容です。

豊田事業所は、少し敷地が狭いものですから、建物が全部で7階まであるのですけれども、そのうちの真空加熱分離エリアというところに、真空加熱炉が全部で4基あるのですが、そのうちの1基、C号炉で、それぞれ二つずつついている熱交換器の一つが壊れて、その冷却水が漏れたという

ことであります。4階の床に漏れたのですけれども、一部、4階のステンレスの床のすき間から下に漏れました。1リットルほどでありましたけれども、下に漏れたという設備の不具合であります。

PCBを初め、ほかの有害物質も含めて、排ガスの異常とか、もちろん豊田事業所の施設外へ流出することもなく、環境への影響はありませんでした。

トラブル発生後、対策を講じてきておりますけれども、先週の金曜日、豊田の安全監視委員会でこの状況についてご報告して、現場も見ただいて、対策についてのご意見をいただいております。対策については、壊れた熱交換器を交換するのはもちろんですけれども、この機会に4基の真空加熱炉についている8台の熱交換器すべてを新品に取りかえるということ、万一、冷却水に異常が生じたときに冷却水の供給を自動的に停止するなどのセーフティー機能を追加すること、それから、一部ステンレスの床に不良箇所がありましたので、それについて再施工を行うということであります。

これについては、この機会に、私どもは安全対策を改めて徹底的に実施したいと考えております。熱交換器の交換などについても少し取り寄せに時間がかかるということもあるので、この機会に全体的に徹底的に点検しようということで、作業の終了は4月末を考えています。

ということで、少し停止時間が長引くということもありますので、豊田市役所ともご相談して、昨日、発表したというものであります。

以上でございます。

【委員長】

では、続いてお願いします。

【事務局】

では、引き続きまして、環境モニタリングの測定結果について説明させていただきます。

資料4をごらんください。

前回につきましては、11月の結果の一部までご報告しておりますが、今回は、それ以後を追加して記載しております。

まず、周辺地域環境、道と室蘭市の方で実施しております結果についてですが、これまでの測定結果に記載してございますとおり、大気、水質、底質いずれの数値についても環境基準と比較して完全に下回る数字になっております。また、ベンゼンにつきましては一部上回っているということもありますけれども、環境基準については年間の平均値ということで、平均で比較しますと下回る見通しとなっております。

続いて、裏側になりますけれども、JESCOの敷地内で実施しております周辺環境地域ですが、これにつきましても、大気、底質とも環境基準を下回る数値となっております、水質のデータにつきましては前回の円卓会議で説明させていただいたとおりです。

また、今回、問題となるようなデータがなかったことから、詳細なダイオキシンとかPCBのデータ表につきましては、今回の配付資料では省略させていただいております。

このほかですけれども、前回ご意見のありましたモニタリング地点の追加ということで、東地区といえますか、弥生地区といえますか、そちらの方向についてですけれども、モニタリングとして

何らかの形で実施できるように、現在、調整、検討等進めております。今回は、ここでやりますとか回数などは発表できませんけれども、何とか実現できるような形で今進めておりますので、ご了承願います。

以上で資料4に関する説明を終わらせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、今の説明についてご質問はありませんか。

【委員】

豊田の不具合の件についてお伺いします。

破損という表現をされていますけれども、破損の原因は何で、状況がどうだったかということがご説明の中になかったと思います。特に、溶液が漏れたということは、容器が壊れて中のものが漏れたというふうに私は理解したのですが、破損の原因を含めて詳しいお話をお願いします。

【JESCO】

熱交換器の中に30本の冷却管が3段にわたってございます。90本と言っていいのですけれども、その銅製の冷却管が、内部の圧力が高くなって内側から外側に力がかかって破裂した、一部割れた感じになったということです。たくさんの冷却管があるのですけれども、なぜ、その1本の場所でそういうことが起こったのかというのは、専門的な会社に調査を依頼したのですけれども、そこまでは特定できませんでした。

そういうこともありまして、この際、念のために、ほかの安全に動いていたものも含めて新品に交換いたしました。

私どもも、ぜひ原因を特定したかったのですけれども、いろいろな調査を、実験室レベルでもやってもらったのですが、完全には特定できなかったということでもあります。

以上でございます。

【委員長】

ほかにございませんか。

【委員】

三つほどあります。

資料3で、北海道事業の進捗状況についての説明がありましたけれども、その中で、1月22日から25日に豊田事業所に研修に行かれたと書いています。これは、ちょうど豊田の処理施設が運転停止している時期ではないかと考えるのですが、そのときに行ってよろしいのかどうか。

それから、1月14日に真空加熱炉の冷却用熱交換器が破損したということですが、新聞発表、報道発表は3月14日ですから、2カ月あるのです。いろいろと原因究明をされたようですが、対応が非常に遅いのではないかと思います。

もう一つは、過日、JESCOの方から北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設の安全設計についてというものが送られてきました。平成18年9月作成となっております。これは、豊田の事故以前の文書ですので、この豊田の事故のことを勘案して安全対策を考えられたのかどうか。

この三つをお願いしたいと思います。

【JESCO】

北海道事業関係のプロジェクトマネジャーをやっております織田と申します。

まず、1番目のご質問にお答えいたします。

豊田に研修に行きましたのは、確かに1月22日からということで、この後でございました。研修のスケジュールは前から組んでございまして、実際に熱交換器の事故が起きて止まったわけですが、それ以外の施設では動いているところが若干ございました。豊田の設備は私どもの設備といろいろ似ているところがございまして、全部でなくてもいいから、動いているところだけでも研修をしよう、この時期を逃すとなかなかないということで、この時期に研修をしたということでございます。全部止まっていたわけではないので、動いているところで研修をさせていただいたということでございます。

【JESCO】

2点目の1月14日にトラブルが発生して3月14日に発表した対応が遅いのではないかというご指摘についてですが、1月14日の夜中にこの冷却水が漏れたということで、直ちに地元の市の方にご報告して、市からも、朝の4時ごろだったと思うのですけれども現場に立入をしていただきました。そういったことで対応をしてきました。

それから、対応状況については、原因の究明はここまで進んでいます、対策についてはこのようなことを考えていますということは、適宜、市にご報告するとともに、PCB廃棄物の保管事業者の方々にも、今、このような状況になっていますということをご説明しております。それとともに、地元の方に「豊田事業だより」をかなり頻繁に出しておりますが、それにおいても、地域の住民の方にはこういう状況でありますというご報告は既に差し上げております。

なぜ、昨日、わざわざ改めて記者発表したかということでありますけれども、先週の金曜日に監視委員会がありました。豊田の場合は「安全監視委員会」という名前が使われておりますけれども、そこで、こういう状況でこのような対策を講じたいと考えていますというご報告をしました。その線できちんとやるようにというご意見があったのですけれども、基本的な対策として、私どもは市のご指導を得て考えていたものが、地元の方々からもご了解を得られたということで、このように進めようということを最終的に決めたわけなのですけれども、そういうこともあって、それを踏まえて、その線に沿った対策をすると4月末までかかることがはっきりしたということであります。

それで、いろいろ関係の方もいらっしゃるので、地元の方々だけではなくて、広くメディアを通じて発表の方がいいという市のご指導もあって、広く発表することにしたというものであります。

したがって、私どもが1月14日に記者発表しておけばよかったではないかというお話はあろうかと思いますが、どのような発表をするかということは、その時々地元市役所ともご相談しながら決めてきたということでございます。

今後は、どんな場合にどのような公表の仕方をするか、地元だけにご説明すればいいのか、あるいは広く記者発表という形であればいいのか、その辺はもう少し整理して、発表が遅かったのではないかとご批判を浴びないように努めてまいりたいと考えてございます。

【JESCO】

3番目のご質問にお答えしたいと思います。

安全設計についてと申しますのは、基本的な設計の思想とか、そういうことをどういうものに基づいて行うかということをもとめたものでございます。今回の豊田の事故は、機械個々の施工とか、原因が完全に特定されていないということでより難しいと思うのですけれども、そういうものをいかにつぶしていくかということにつきましては、それぞれについて徹底的にやっております。北海道事業でも、この事故を聞いたときに、原因は何かとか、我々が推定できるところ等をいろいろ想定して、北海道ではそういうことが起きないようにという確認をする対策を講じております。

以上でございます。

【委員長】

ほかにございますか。

【委員】

昨年3月に、豊田市の方へ行かせていただいて、視察をさせていただきました。そこに行きまして非常にびっくりして帰ってきたのですが、当然、停止をした状態でありました。私は、今、これを見まして、またなのかというふうに感じている次第です。

やはり、大小にかかわらず、操業をしていく途中ではいろいろな問題が起きると思いますけれども、言葉じりをとって大変申しわけないですが、ここの環境への影響というところでは、冷却水漏れに伴う排ガスの異常及び漏洩水の処理施設外への流出のいずれもなく、周辺環境への影響はないものと判断しているとあります。これは、「ないものと判断」ではなくて、「ない」というふうに言っただけのようにお願いしたいと思っております。

それから、もう一つお聞きしたいのは、昨年、同じく、もうそろそろ操業に入るという大阪も見えてまいりましたけれども、大阪の方はこういう不都合なことを全然聞いていないのですが、ないのでしょうか。なければいいと思うのですけれども、そろそろ何かが出てくる時期なのではないかと。

昨年、現場を見てまいりましたけれども、やはり大変なことだと思います。本当に何もわからない私のような素人でも、これは機械が操業し出したときには大変だなというふうには感じておりますけれども、ないように思っております。大阪はどうなのでしょうかとということ非常に心配しております。

【JESCO】

ありがとうございます。

おかげさまで、大阪は順調に進んでおりますが、100%というわけではございません。大阪では、試運転のときに、たまった油を入れていたドラム缶が、底の方が少し腐食してまして、そこ

から油が少し染み出したということがありました。もともとフェールセーフのためにオイルパンというものを敷いておまして、その上に置いてあったものでありまして、染み出した出した量は少なかったのですが、そのオイルパンの中にとどまっていたということで、あえて申し上げますと、そういったことがございました。

大阪は、私どもの4番目の事業所でありまして、それまでの北九州、豊田、東京の私どもの経験を踏まえて、それを生かしているということでございます。北海道は5番目の事業所でありまして、1番目から4番目までの経験を最大限考慮して、私どもとしてもいいものをつくりたいというふうに考えているところであります。

それから、環境への影響を判断していますというのは、私どもの考え方をそのまま正直に書いてしまっているわけですが、私どもが持っているデータから見ればそのように判断されたということを書いております。事実上はその影響はないと言ってよかったので、事実に沿って、そのまま正直に書いているということでございます。

【委員】

今のお話の中で、大阪で腐食があったと聞いて、えっ、と思いました。新しい工場ですよ。そうではないのですか。

【JESCO】

もう何回も使っていたドラム缶を利用して、そこに油を一時保管していたということです。

【委員】

そういうことですか。

それを確認して安心したのですけれども、実は、室蘭には、機械を含めていろいろな製造工場があります。我々は地元で暮らしていますから、働いている人のいろいろな話を聞くのですけれども、ヨーロッパではかなり厳しくやられているようですが、日本でも、製造元で、発注者の条件にのって機械などの発注品が製造されているかどうかということを検品する工程があるのです。これは発注を受けた製造会社がやるのではなく、全く第三者が製造会社に入って、長期にわたって常駐して検品をするというやり方をしています。実際に室蘭でもやっているのを私どもは見聞きしています。

今回、PCBに関する機械類等については、そういうことはされているのでしょうか、されていないのでしょうか。

【JESCO】

今回、私どもが発注者という形で、その間に、新日鉄、神鋼環境ソリューション、日本製鋼所のジョイントベンチャー、設計から具体的な機械の発注などを請け負ってやっているという形になっております。そのJVが設計したものを、すべて何から何までというわけにはいかないのですけれども、重要な機器類については、私どもJESCOの人間が工場に行き、その出来具合について工場検査をして、その確認をもとにオーケーが出たものしか入れないという形でチェックをさせて

いただいております。

【委員長】

よろしいですか。

【委員】

記録が残っているかどうかを確認したいです。

【JESCO】

当然、記録は残っていて、写真などを含めまして私ども方でファイル保管をしております。

【委員】

わかりました。

【委員長】

私から二つ伺います。

3月23日のPCBセミナーですが、この対象者はだれかというのが1点です。

それからもう一つは、処理情報センターにいろいろな設備が入って、市民の方が工場に行かなくても見る事ができたり、あるいはPCBの円卓会議とか専門家会議でどういうことをやっているかというのを見せる約束でしたね。あれはいつできるのですか。

その二つをお願いします。

【JESCO】

まず、セミナーは、今回、一般市民、道民の方を対象に80名の枠で新聞等にも掲載されたところでございます。主催は、北海道、室蘭市、JESCOの3者が共催の形でございます。場所はここでございます。同時に、本日見ていただく見学者通路から施設を見ていただくという内容も考えております。

それから、委員長の二つ目のご質問の情報公開ルームにいろいろな理解のための設備がいつ置かれるのかという点でございますけれども、操業と同時を考えております。今のところ、10月の操業を目指して我々は取り組んでおりますので、そのときに同時にオープンしたいと考えております。

【委員長】

もう少し早いほうがいいけれども、しょうがないね。

それでは、時間も過ぎていますが、試運転・収集運搬計画について、資料5と6で説明してください。

【JESCO】

織田から説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

試運転・収集運搬計画について、概要ということでまとめてございます。

まず、目的です。試運転の目的につきましては、私どもJESCOが、先ほどお話ししました新日鉄エンジニアリング、日鋼・神鋼環境異工種建設工事共同企業体、JVですけれども、ここに設計・施工を発注しまして、その保証性能、安全性、保管事業所からPCB処理施設までのPCB廃棄物の収集運搬の安全性、緊急時の対応について確認をするということでございます。この試運転結果については、当然、後ほど公表する予定でございます。

それから、2番目に、試運転の概要でございますが、大きく三つほどございまして、1番目は、この試運転を通じて処理施設の性能保証を確認するというでございまして。性能保証事項と申しますのは、一つ目がプラント設備能力です。私どもの設備は、1日当たり1.8トンのPCBを無害化するのでございますけれども、その無害化処理ができるということ。それから、1日当たり1.8トンのPCBを取り出すために、PCB処理物をいろいろな処理をするわけですが、そういった処理ができるということ。それから、処理をした後の処理済み物が卒業試験に合格するといったことが処理プラントの設備能力でございまして。2番目は、環境保全性能でございまして。施設から出る排気とか、燃焼排ガスとか、排水とか、そういったものが管理目標値を達成できることを確認することが環境保全性能です。3番目は、作業環境性能でございまして、そこで働く人の作業環境が目標としている管理レベルを維持されているといったことを確認するというでございまして。

それから、この試験は、先ほどから何回も出ていますけれども、今年3月から9月までの約6カ月間を予定しております。

それから、営業運転に円滑に移行できますように、処理施設の運転業務を委託することになっております。先ほどご紹介させていただきましたが、室蘭環境プラントサービス株式会社の方々に運転業務とか指導ということを私どもJESCOとJVで行っていく、そういうことが試運転の概要でございまして。

その下に、試運転の構成ということで、表にまとめさせていただきました。

試運転工程は大きく四つの段階がございまして、電動機単独調整、総合調整運転、非PCB廃棄物負荷試運転、それからPCB廃棄物負荷試運転の4段階になっております。

電動機単独調整と申しますのは、電気が来ていることを確認する、特に回転機ですと結線が逆になっていますとポンプが逆回りすることもございますので、そういうことがないといったことを確認するというでございまして。

電動機単独調整は、3月22日から4月14日までですが、プロセス関係の機器を3月22日からやるということで、試運転の開始というふうにとらえてございます。

それから、総合調整運転ですが、その後の4月15日から5月14日ごろまでを予定しております。これは、機械には制御機構というものがございまして、止めたり動かしたり、あるレベルまで上がったポンプが止まるとか、動き出すとか、そういった制御ができるというところで確認するというでございまして。タンクがいっぱいになると申しまして、タンクがいっぱいになった信号を送るということで、実際にタンクをいっぱいにするわけではございません。そういうことでシーケンス制御が作動することを確認するというのが総合調整運転でございまして。

その次に、非PCB廃棄物模擬試験物の負荷試運転でございまして、これは大きく分けて三つの

段階で考えてございます。

初めが5月15日ごろから31日ぐらいまで、総合調整試験を考えてございます。これは、先ほどご説明しましたが、工場検査でやったことを再確認するということが目的でございまして、模擬物を入れて、模擬物に穴を開けるとか、切るとか、分解するとか、そういうことをやって機械が計画どおり動くかということを確認する。それから、施設の中には洗浄機などがございしますが、空かごにして回るかどうかということを確認する。そういうことが総合調整試験でございます。

その次に、予備性能試験：プラント全体機能確認試験Ⅰというものがございまして。

予備性能試験というのは3段階あるわけですが、まず、プラント全体機能確認試験Ⅰというのは、所定の運転条件でプラント全体が動くことを確認するというのが目的でございまして、端的に言いますと、PCBが入っていないというだけで、非PCBの廃棄物を入っていると同じような条件で全部動かしてみようということです。ですから、実際に穴を開けて油を抜くとか、切って分解して液を入れて洗うとか、そういったことを6月1日から7月8日まで実施するというところでございます。

その次に、7月9日から15日までの間、緊急停止機能試験を行います。これは、いろいろな危険要因があったときに設備を緊急で停止をしなければならないので、この施設にそういう機能が組み込まれているわけですが、実際に止めてみるということです。当初予定したとおり全部の機能が止まるのか、あるいは停電のときは非常用電源が動かなければならないので、停電させてみて非常用電源が立ち上がるということもこの時期に確認することを予定してございます。その次に、いよいよPCB廃棄物の負荷試運転に入ります。

この期間を見ていただきますと、7月16日から8月1日まで約2週間あいていることがわかりただけだと思います。先ほども、いろいろなチェックシートをもって確認して、本当に大丈夫かということをごきちんとして実施するのとかというご意見がございましたけれども、以前申し上げましたような非PCB廃棄物の負荷試運転をやっている間に、もう少し改善しなければならない、あるいは当初予定した機能が出ていないということがありましたら、この2週間でできるだけ当初予定したのものになるような改造等を行うために、若干、このような日程をとってございます。

それから、最後のPCB廃棄物負荷試運転でございまして、ここも2段階で考えてございまして、予備性能試験、プラント全体機能確認試験Ⅱと引き渡し性能試験の2段階で考えてございます。まず、8月1日から8月31日までの1カ月を予定しておりますが、まさにPCBが入ったPCB廃棄物を用いまして、穴を開け、油を抜き取り、切ったり、分解したり、洗浄したりということを実際に行います。先ほどもお話ししましたけれども、性能保証事項が3項目ございました。プラント設備能力、環境保全機能、作業環境性能、これをここで完全に確認するというのを予定してございます。そういうことをやった後に引き渡し性能試験というのを行います。基本的には全体機能確認試験Ⅱと同じことをやるのですけれども、引き渡し性能試験の違うところは、ここに作業時のタイムチャートに基づくということが書いてございます。タイムチャートというのは、作業工程の時間を管理する表というふうにお考えいただければいいと思いますけれども、作業工程は、こういう時間帯でやる、こういう時間ベースでやるということで、1日当たり1.8トン受けるわけですが、そういうことが実現できるように作業の時間が組めるかどうかをここで確実に確認をするというのが引き渡し性能試験でございまして。

現在、そのようなスケジュールで試験試運転の構成を考えております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

2. 2の試運転の工程ということで、表がございまして、今お話ししたこととほとんど同じことが出ていますけれども、主要官庁検査等の上の段の2月23日に受電と書いてございます。新聞にも出ておりましたが、2月23日に電気を受けまして、現在はユーティリティー、水とか電気などがちゃんと来て、3月22日の試運転に入れるようにするために確認を行っているところでございます。

それから、4月、5月、6月と、今お話ししたような工程で進んでまいりまして、9月の終わりに処分業の許可申請をできるようないろいろなチェック、確認をしまして、申請して、10月中には操業開始できるようにというスケジュールで、現在、進めているところでございます。

それから、同じページの3番、試運転に使用するPCB廃棄物等の確保及び収集運搬でございます。

まず、非PCB廃棄物でございますが、これは中古品のトランス類18台、コンデンサ類155台を購入することにより確保しようということで現在進めております。括弧の中にどこからどのぐらいの台数を持ってくるかということを書いておりますが、これは現時点の予定でございまして、これからの調達状況によって若干変わるかもしれないと考えております。

その次に、PCB廃棄物でございますが、トランスは21台、室蘭市内3台、道内18台、道外はございません。それから、コンデンサ類は226台、室蘭市内213台、道内13台、これも道外はございません。それから、PCB油類ドラム缶というのは、ドラム缶に入った油を受けることにしておりますが、101本でございます。室蘭市内9本、道内92本、これも道外はございません。

これらを保管事業者さんからJESCOが譲り受けることにより確保するというので計画を進めているところでございます。

それから、試運転に使用するPCB廃棄物廃棄物の収集運搬でございますが、PCB廃棄物の収集運搬は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者さんで、JESCOの入門許可を受けた収集運搬業者により行うということにしております。それから、搬入につきましては、国道36号線あるいは37号線を経由しまして、仲町ランプからこの処理施設に搬入する経路によるものとしております。搬入車両にはGPSシステムを搭載しまして把握して、緊急事態が発生した場合はJESCOが必要に応じて状況を確認できるといった体制をとることとしております。

それから、4番目の緊急時の対応です。

事故が発生したときには、緊急時対応マニュアル、これは、現在、北海道と室蘭市で内容を協議中でございますけれども、それに基づきまして関係機関に連絡を行い、迅速に対応するというのを計画しております。処理施設の試運転時及びPCB廃棄物の収集運搬時におきましても、緊急事態を想定した対応訓練や通報訓練を行う予定でございます。

それから、5番目の運転作業員に対する教育訓練ですが、これは、先ほど所長の油井の方から説明しましたので、省略をさせていただきます。

次に、資料6の試運転計画書について、若干の説明の補足をさせていただきたいと思います。

資料6の4ページ目をお開きいただきますと、試運転体制表というものがございます。これは、どんな体制で行うかということで、私どもJESCOの監督のもとに、JVさんと室蘭環境プラン

トサービスさんが実際のいろいろな操作等を行っていただくことになっております。

それから、20ページをお開きいただきたいと思います。

緊急事対応ということで、どのような訓練計画をしているかということを書いてございます。

2. 3. 3 訓練計画とございますが、1番目の処理物発火対応訓練については、PCB廃棄物の負荷試運転前に2回実施するというを考えております。その次に、地震等の自然災害発生対応訓練というのは、夜間に地震が発生したという想定で訓練をするということを検討しております。それから、総合防災訓練につきましては、室蘭消防署と連携した訓練を行うことを計画してございます。それから、処理棟火災訓練は、運転会社さんの班ごとに訓練をしていただくということで計画しております。それから、事務棟火災訓練は、いわゆる事務棟ですけれども、JESCOと運転会社がそれぞれ1回ずつ実施をしようと考えております。

それから、その次の21ページの表-16に、試運転の緊急連絡体制について書いてございます。万が一、何か起きた場合には、先ほど言いましたように、新日鉄エンジニアリングさん等に最初に情報が入りますので、そちらの方から消防署さん、警察署さん、緊急対応していただかなければならないような関係機関に連絡をして、同時に、JVの方から私どもJESCOが連絡を受けまして、行政機関とか本社の方に連絡をするといった体制で実施しようと考えております。

時間もないので、以上で終わらせていただきます。

【委員長】

それでは、ただいまのご説明について、ご質問やご意見がありましたらどうぞお出しください。

【委員】

最後の方に緊急連絡体制のお話がありました。これは試運転なのですけれども、この円卓会議への通知というか、それは前の協定でしょうか、もしとまった場合に、とまった後に再開するときにこの円卓会議に報告するという文書があったと思うのですけれども、それは試運転でも同じことになりますか。

【JESCO】

もし、不測の事故が起きて、試運転を継続できないようなことが起きた場合も、同様に扱わせていただきたいと考えております。

【委員】

もう1点は、緊急の考え方についてです。豊田の事故がありまして、あれは事故と言うか、不具合と言うか、いろいろレベルがあると思うのです。異常現象とか本当の異常というレベルの話と、本当に初歩レベル、先ほど冷却水が漏れたという話があったと思いますが、そういうふういろいろなレベルがあると思うのですが、それを一律に私たちが受け取ると誤解をしてしまうと思います。

先ほどのように、PCB廃棄物自体が漏れるような事故だというふうに誤解されると非常に難しいと思いますけれども、それが文面からはなかなか読み取りにくいので、今後、そういうことがないに越したことはありませんが、情報の出し方のレベルといたしますか、レベル1とかレベル2とい

うのが施設の中であると思うのです。ですから、緊急度のレベル的なもので、これはレベル1だ、これはレベル4だというふうに強弱をつけていただくと、これは本当に重大事故に行く前の本当に初歩のレベルだとか、が私たちもわかると思うのです。

そういうものがないと、停止した場合は別ですけども、私たちが情報をとるのは難しいので、今後の話だと思いますが、できれば仕分けをして、レベル分けをした情報をいただければと思います。私たち自体は、全部終わってから情報をいただいて再開するということになると思うのですけれども、そのときに、こういう情報があった、それは知らせてほしかったとか、そういう齟齬が生じないようにできればなと思います。今後、レベル分けのような考え方を検討していただければという意見です。

【JESCO】

今のレベル分けの件ですけども、私どもも、まさにそのようなことが必要かなと考えているところでもあります。さらに、私どもの方にいろいろな技術的なご指導などをいただくために、PCB廃棄物処理事業検討委員会というものを設置して、専門家の先生方にご意見などを伺っているのですが、そういった委員会の場でも、レベルを三つとか四つとか五つに分けて、例えば原因となる物質がPCBの場合とそうでない場合とか、いろいろな現象を幾つかに分けて、その組み合わせで点数を足して行って、何点以上の場合には最高レベルだとか、そういった考え方でレベル分けをして、それに応じた緊急連絡の仕方、対応の仕方を考えていかなければいけない、何から何まで同じように扱うというのは非効率的であるし、さらに地域の住民の方に無用なご心配もかけることになるというご意見もありました。

私どもとしては、そういった委員会でのご意見や、今の先生のご意見を踏まえて、そういう方向で整理していきたいと考えております。

【委員】

先ほどから各事業所の事故についてお話がありましたけれども、最近、いろいろな国の工事とか、原発でもいろいろな改ざんがあったという話がありまして、そういうこととイコールにはならないと思うのですが、信頼関係ということでお願いしたいと思います。

それから、一般市民がこの処理施設を見る際に、どういう方向に風が吹いているかということを確認したいと思うので、例えば飛行場にあるような旗を立てるとか、何か目標のようなものを考えてもらいたいと思います。

試運転に向けて皆さん緊張していますが、本当に安全でありたいというふうに祈っていますので、よろしくをお願いします。

【委員】

試運転の結果について公表しますとありますけれども、できれば途中経過を公表していただきたいし、結果については、マスコミ並びに市の広報等で広く住民にわかるようにしていただければと思います。だんだんと市民から忘れられてきているという感じがありますので、試運転のときも、きちんと広く住民に知らせるべきだというふうに考えます。

もう一つ、先ほどの緊急時の対応ですけれども、これは所内だけで避難訓練等をするようですけれども、試運転時に、周辺住民にも知らせて避難訓練をした方がいいのではないかと考えます。

前に九州を視察したときに、九州も所内だけということでしたが、我々監視員との話し合いの中で、九州はここよりずっと離れていますけれども、そのような意見が九州の監視員、我々の監視員からも出ました。

ここは500メートルしかありませんので、安心・安全の観点からも、きちんと避難訓練をした方がいいのではないかというふうに考えます。

以上です。

【JESCO】

まず、風の方向の吹き流しのようなものというお話でございますが、工夫してみたいと思います。風向・風速計になるのか、吹き流しのようなものになるのか、検討させていただきたいと思います。

それから、なるべく中間的な報告も含めて試運転の結果を報告するよというのは、まさにそのとおりでございますので、次回、試運転の途中でこの円卓会議が何回か開催されると思いますので、そのように心がけていきたいと思います。

それから、周辺住民の方々を巻き込んだ緊急時対応の訓練をやったらどうかというお話ございました。先ほども織田プロジェクトマネジャーの方からご説明しましたように、20ページの2.3.3の総合防災訓練というところで、消防署と連携した訓練でPCBを入れる前の段階で1回実施しますと書いてございます。このときには、連合町会の方にも連絡いたしまして、参加をしていただければというふうに考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

どうもありがとうございました。

計画どおり試運転が行われて、10月から支障がなく処理が開始されるよう期待をしております。ほかに特に議題はないようですので、会議の方はこれで終了させていただきたいと思います。

冒頭、道の田中局長がお話になりましたように、私ども2年間の任期が一応終わることになりました。2年間の間、いろいろな形で委員の方々から貴重なご意見やご示唆をいただきまして、ありがとうございました。また、委員の中では、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、ほかの施設を見ていただいて、PCB処理の程度の高い技術をおやりになっていることを実感として見ていただいた一方で、それなのに、なぜこんなことをやるのかということがわかったのも2年間の一つの成果ではなかったかなと思います。

委員の交代をされる方々には、これからは別の形でこの事業が安心・安全できちんとして行われるように注目をさせていただくとともに、ご支援をしていただきたいと思います。また、引き続き委員と

してご就任をいただける方には、今後とも、従来と同じように円卓会議がスムーズにいくようにご協力をいただきたいと思います。

私から皆様方にお礼を申し上げて、会議を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

【事務局】

本日は、限られた時間の中で、眞柄委員長、それから委員の皆様、どうもありがとうございました。

それから、委員長からお話がありましたように、今期の円卓会議は本日が最後となります。現在、手続を進めているところでございますけれども、特に公募委員の皆様におかれましては、本日で最後になる方もいらっしゃると思います。本当にご協力をありがとうございました。また、委員を退任されてからも、引き続き、PCB処理施設の運営等についてご理解、ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次回の円卓会議ですけれども、4月の下旬の開催を目途に準備を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方には改めてご連絡いたします。よろしく願いいたします。

3. 処理施設見学

4. 閉 会